

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 大船渡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年11月20日

任期満了年月日 令和5年11月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	2

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	790
農業経営体数	169

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	201
女性	82
40代以下	12

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	1
農業参入法人	11
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	257	377			634

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	649 ha	91 ha	14.0%
課題	1. 農地が分散しているため基盤整備が進まず、集積が困難である。 2. 中山間地域であり経営規模の拡大が困難なため、安定的な経営の見通しが立たない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	60%
今年度の新規集積面積	1.9 ha	農地面積(C)	649 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	93 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	14.33%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	0 ha	農地面積(F)	634 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	91 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	14.4%
目標に対する達成状況(H)/(E)	100.2%		

農業委員会の点検結果	新たな農地集積に向けて、農地利用希望者と土地所有者の調整等を行い、使用貸借の成約には至らなかったが、農地全体の面積が減少したことで、目標割合が達成された形となった。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6 ha	3 ha	3.0 ha
1. 高齢化はもとより、不在地主が多く、農家が減少し、担い手が不足している。 2. 年々増加する鳥獣被害により耕作意欲が減退している。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	54.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	11.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	44.0	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	大船渡市農林課、JA、農地バンク等の関係機関との情報共有・協議等を随時に行い、令和5年3月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	17.5	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	159.1	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	大船渡市農林課、JA、農地バンク等の関係機関との情報共有・協議等を随時に行い、令和5年10月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	3.5	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～10月		8月～11月	
1号遊休農地の面積	6.0	ha	うち緑区分の遊休農地	3.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	3.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	1月～2月		2月～3月	

農業委員会の点検結果	利用状況調査結果から、農地として再利用することが困難である土地を農地から除外して集計したところ、遊休農地面積が大幅に減少した。今後は、集計上農地から除外した土地について非農地判断を進める必要がある。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
		2 経営体 0.3 ha	0 経営体 0.0 ha
課題	1.農業経営者の高齢化及び担い手不足。 2.中山間地域であるため、経営耕地の面的集積が困難である。 3.農業経営だけでは生活の維持が難しい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		1 ha	1 ha	1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	0 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への貸付等について同意を得た農地はあったが、公表について同意を得た農地は少なく、また公表には至らなかったため実績なしとなった。年度中に農地の使用貸借を許可したのは経営拡大を計画する者のみであり、新規参入者はなかった。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	9 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	人・農地プランに関する地域懇談会等に参加し、農地集積の必要性の周知啓発と、就農者の意向把握に努める。
10月	遊休農地の解消	農地パトロール等の結果から、既に耕作に適さない状況となった土地について非農地判断を重点的に進める。
11月	新規参入の促進	大船渡地方農業振興協議会が開催する就農相談会等において、新規就農希望者への支援・相談に応じる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	農地の集積	人・農地プランに関する地域懇談会に参加し、農地集積の必要性等について出席者への周知に努めた。
10月	遊休農地の解消	非農地判断が適当な農地の選定を進めると共に、農地所有者に対して遊休農地解消に向けた検討を依頼し、耕作再開等の結果を得た。
12月	新規参入の促進	12月18日に開催されたたけせん地方就農相談会に参加し、新規営農又は経営拡大を希望する方からの相談に対応した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	11月	相談会名	けせん地方就農相談会
参加者数	1人	開催場所	気仙管内
相談会の内容	・各種就農支援情報の提供 ・管内で栽培されている園芸品目等の紹介 ・新規就農に向けた農地の確保、研修等、各種相談への対応		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年12月18日	相談会名	けせん地方就農相談会
参加者数	2人	開催場所	シーバル大船渡 大会議室
相談会の内容	・新規就農希望者に対する農地の確保、作物の選定について相談に対応し、補助金制度等について紹介した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	19

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 岩手県
 農業委員会名： 大船渡市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		4 件	うち許可	4 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	25 日
	総会開催日の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表している	<input type="checkbox"/> していない	申請書締切日の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表している	<input type="checkbox"/> していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	40 件	うち許可相当	40 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	21.6 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	634 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容		
実 績	違反転用解消面積 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入